

うるさい時には
抗議の電話を!

厚木爆同

【発行】

厚木基地爆音防止期成同盟

発行責任者 石郷岡 忠男

事務所 大和市桜森3-5-3

フロント1F

TEL 046-240-7450

FAX 046-261-5615

bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木爆同学習会

～NHK受信料問題について～

NHK横浜放送局がなぐわ
西宮業セツターへ要請行動

10月23日にNHKに対し、①テレビの音が聞こえないなどの深刻な状況を解消させるためNHKからも関係省庁への働きかけを行うこと。②厚木爆同のステッカーを玄関先などに表示している会員宅には受信料に関わる訪問や電話かけなど行わないよう指導すること。③NHK委託の訪問員のトラブル解消のため訪問員の教育指導の徹底と再発防止に取り組むこと。

と。④委託した訪問員による現場でのトラブルの実態を把握し、悪質な訪問員を派遣している企業・団体への指導を徹底すること。の4点にわたり要請を行ってきまし。NHKからは、「制度上全く訪問しないというわけにはいかないが、地域的に特別な場所であることは理解している。定期的に訪問員の研修を行っている。訪問員には名刺を置いていくよう指導しているの、問題があった場合は名前を伝えて欲しい。」との回答を得ました。

11月30日に高座渋谷学習センターにおいて厚木爆同「学習会」を開催しました。弁護士福田護先生を講師に迎え、「日米地位協定の課題」「NHK受信料問題」について学習しました。今回回報では、「NHK受信料問題」について報告します。

一昨年12月の最高裁判決以来、未契約の不払いの方についても、NHKが裁判に訴えることで契約が成立し、テレビ設置時からの未払い分を請求できることになりました。提訴される心配が出てきた状況で、今後どのようにに対応したらよいか、特に訴訟対応について学習しました。解説します。



れたらテレビ設置時期にさかのぼって受信料を請求されますが、テレビ設置時期は最高裁判決でも「自己申告によるしか困難」と言及しているの、裁判になったら申告時期について検討していきます。次に、契約済みで不払いの方の場合、契約上の支払義務はあります。毎月受信料債務が発生し、貯まったままです。しかし、現に発生した受信料債務は、5年の消滅時効にかかります。だから、毎月5年以上前の受信料債務が時効消滅し、支払義務は最大5年分ということになります。裁判(督促手続き)になっても、きちんと時効を主張すれば、最大5年分の支払で済みます。ただし、時効は債務者が主張・援用しなければだめです。

督促手続き(簡易裁判所)の流れは、NHKが支払督促申立をし、裁判所が支払督促をします。ここで、2週間以内に必ず異議申立を行います。これをしないと2回目

の裁判所からの封書が届き、それでも放っておくと「異議申立なし」としてNHKの請求通りに確定してしまいます。NHKの請求は5年分に限らず、未払い全期間となり、時効が使えず、5年を超えた受信料を強制的に払わされることになります。

以上、説明したように訴えられ可能性は一応覚悟する必要がありますが、未契約で不払いの方は、判決によってテレビの設置時にさかのぼって請求される可能性は残りますが、テレビの設置時期は本人の申告ということで少なく申告することにより、契約済みの方と同じ結果になる可能性は残っています。また、契約済みで不払いの方は、「時効により5年分だけ払えば解決」ということさえ確認しておけば、提訴されてから対応しても十分間に合います。

聞いてー聞いてー (厚木爆同会員の声)

来年60周年を迎える厚木基地爆音防止期成同盟ですが、これまで先人方の努力により成し遂げてきた国や市、基地との交渉や様々な功績、残念ながらすべての要望が実るということにはならず、往來する飛行機による爆音は今も続き、空が静まることはありません。

そして60周年を迎えるにあたり、ここまでの道を切り開いていただいた方々もお年を召され

てきております。それでも後世へ続く平和な空のために日夜奮闘し、あるときは街頭に立ち、またあるときは真夏の炎天下デモ行進をして平穏な空の必要性を危険とともに訴えて参りました。

しかしながら、これらの活動もマンパワーあつてのことです。そのためにも今必要とされるのは、これから先もこの市民運動を維持し、平和で静かな空を取りもどすまで諦めないという志です。

会員のみなさんの声を募集します。厚木爆同との関わり、厚木基地への意見をお寄せください。

私も、訴訟原告団の「BBQ(基地静かに)」という若手集団の一員として活動しています。安全で静かな空を取りもどすため、若いマンパワーを我々は必要としています。次の世代、子どもたちが平和で安全な空を見上げることができるよう時間のあるときでかまいません、活動にご協力していただけますようお願い申し上げます。

大和第一支部(ペンネーム)八神 禅(47才)

海老名市議会議員選挙
ご支援ありがとうございます

相原しほさん当選

11月10日投票が行われた海老名市議会において、厚木爆同が推薦した相原しほ海老名市議が2期目の当選を果たしました。今後も厚木爆同と連携して頑張っていくことができます。

厚木爆同「学習会」



厚木基地の歴史Ⅱ

1938年旧日本海軍が航空基地としたことが厚木基地の歴史の始まりです。

1945年敗戦により米軍に接収されました。当初は、米陸軍の補給基地としての使用で飛行場として使われてはいませんでした。1950年に朝鮮戦争が勃発すると基地機能が強化され「米海軍厚木航空基地」として新たな歴史を刻み始めました。

1955年頃からジェット機が配備

静かな空を 爆音と危険をなくす！ 結成60年の闘いの歴史 第1回

特集号について

来年9月に厚木爆同は60周年を迎えます。そこで60年の厚木爆同の歩みを今後5回にわたり特集します。1回目は厚木爆同結成前夜から裁判闘争開始前まで(1938年～1975年) 2回目は、第1次訴訟から第5次にわたる裁判闘争の歴史(1976年～2019年) 3回目・4回目は、1975年からほぼ15年ごとに厚木爆同の運動の記録を、そして最後5回目は、全国基地連結成と岩国移駐とその後の運動、また課題について考えます。来年9月には60周年記念式典も予定されています。そのための資料にもなればと考えています。

され、1957年からの滑走路の延長工事の結果、大型ジェット機の離発着が可能になりました。

その後、厚木基地は米ソ冷戦の前線に位置し、ベトナム戦争の出撃拠点にもなりました。基地周辺の住民は否応なく戦争の影と向き合わされ、戦争に巻き込まれないかと不安をかき立てられたのです。

1971年には、日米合同委員会での基地の一部を自衛隊に移管することが合意され、米軍と海上自衛隊の共同使用が始まり、現在まで続いているのです。

この間、滑走路拡張により大型ジェッ

ト機の飛行が可能になったことや自衛隊機の配備増強などに伴い飛行回数が増大したことで、基地周辺に騒音被害や墜落、部品落下事故の危険も増し続けています。

2018年、度重なる離着陸訓練で多大な爆音被害をもたらしていた米空母艦載機が岩国基地に移駐しました。米軍機の飛行は若干減ったものの、米軍は今後も重要な基地で有り続けると捉えています。厚木基地は、自衛隊機の増強、米軍以外の他国機の飛来が増えているなど新たな局面を迎えているとも言えます。

厚木基地爆音防止期成同盟結成1960年

1960年、安保闘争で日本が沸き立っていた時期ではありましたが、厚木基地周辺住民による運動は、安保ともイデオロギーとも無関係に「生活防衛」を求め、騒音被害の救済を求めて始めた住民運動が爆音防止期成同盟のスタートでした。

1960年7月16日、18世帯からなる大和市上草柳の文化自治会は、爆音防止と集団移転の保障措置を望む陳情書を、被害実態を添えて、大和市長と県知事と調達庁(後の防衛施設庁) 横浜調達局に提出しました。

さらに7月23日に近隣の5つの自治会に呼びかけ365世帯が集まり、住民団体として「厚木基地爆音防止有償疎開期成同盟」を結成しました。その後、9月25日に「私たち文化自治会の者は補償金をもらって、ここから逃げ出した」と思っていました。でも、



たくさんの方が集まってきて話し合つと、『ここにはお墓もあるし、親戚もいる。職場も近い。だから逃げ出すわけにはいかない。』といった意見の人たちもふえてきたんです。それで、有償疎開要求にも取り組むが、『爆音を止めることが第一だ』となつていきまし

相次ぐ墜落1964年 館野鉄工所・町田商店街



1964年4月5日午後4時28分頃、厚木基地に向かう途中のF8U-2「クルーセイダー」戦闘機が町田市の中心部繁華街に墜落し、死者4人、負傷者32人の大惨事が起こりました。その上、一瞬のうちに民家4棟を吹き飛ばし、20数棟が全半壊しました。また、この年9月8日には、大和市上草柳の館野鉄工所に米軍のF8C戦闘機が墜落し、死者5人、負傷者3人の惨事が起こりました。なんとこの年、厚木基地関連の米軍機墜落事故は9件に上りました。



3日間の座りこみ 滑走路北側で 1969年



1969年8月15日から3日間、滑走路北側の民有地に櫓を組み、テントを張って座り込みをしました。2000、3000人の会員が集まり、竹竿を継ぎ足して林立させ、幟をつるしました。米軍機の視界を遮って飛べないようにするため、古タイヤを燃やして黒煙を立ち上らせました。ピラ配布や婦人会員による炊き出しも行いました。

米軍機が上空すれすれに飛んで威嚇したり、基地の金網のそばでジェッ

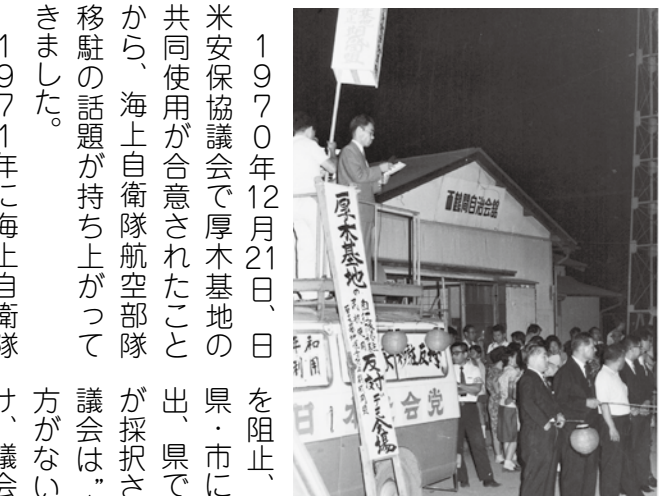


トエンジンを噴かしたりして座り込む住民に熱風を浴びせる嫌がらせもありました。警官隊の中止警告もありましたが、やめませんでした。その結果、米軍機の飛行は停止しました。

広く市民を巻き込み提灯デモ 1971年・1973年



1970年12月21日、日米安保協議会で厚木基地の共同使用が合意されたことから、海上自衛隊航空部隊移駐の話題が持ち上がってきました。



1971年に海上自衛隊厚木航空基地分遣隊を発足させた防衛庁(当時)は、1973年3月、海上自衛隊航空集団司令部を中心とする航空機50機、兵員2000名の移駐を強行しよう

と関係機関(県・市)へ働きかけを具体化してきました。このとき、移駐の条件として、ジェットエンジン(の航空機は飛行しない)といういわゆる「46文書」が通知されました。

周辺住民は、この移駐を阻止、撤回するため国はもとより県・市に移駐絶対反対の請願書を提出、県では同年6月議会でこの請願が採択されましたが、大和市同市議会は、自衛隊移駐は国策だから仕方ない、という態度を始終と

り、議会は多数により自衛隊移駐を容認し、きわめて反市民的姿勢を鮮明にしました。

厚木爆同は、市内民主団体、革新政党と共闘体制をつくり、移駐阻止市民決起集会、街頭宣伝など多彩な反対行動を展開、具体的には1971年に「自衛隊民間航空共同使用計画阻止大集会」提灯デモ、1973年「航空集団司令部移駐阻止市民大会」提灯デモを組織しました。しかし、残念ながら1973年12月24日、強行移駐を完了させました。

10月9日 基地視察

10月9日、秋晴れの青空の下2019年の基地視察が行われました。

静岡県平和・国民運動センター事務局長の鈴木孝雄さんの案内で、米海兵隊キャンプ富士では、管制塔や滑走路などをフェンス越しに見学しました。陸上自衛隊東富士演習場では、何カ所かの出入り口のすべてに「射撃中」の表示があり、ちょうど射撃訓練をしていることがわかりました。まさに自衛隊が軍隊であることを実感しました。

基地視察に参加して

座間支部

今日の基地視察は天気が良く、富士山は雲隠れしていたが、意義あるものでした。

米海兵隊と自衛隊が一体となって演習を行っている実態を視察することができた。

米海兵隊キャンプ富士と陸上自衛隊駒門駐屯地の戦車と装甲車がそれを物語っていた。今回、オスプレイは見られな



キャンプ富士管制塔



駒門駐屯地の戦車

かったが、この広大な敷地で演習をしていることが想像できた。

そのオスプレイが厚木基地にやってくるのかと思うと、今回の視察にきてよくわかった。これからも厚木爆同の基地視察に参加したいと思った。

綾瀬支部

心安らぐ豊かな緑を越えて、心がざらつく砲弾の音、目にする武器群のまさにこれぞ『戦争と平和』か。

災害救助等で力を発揮する姿と真逆の姿を見せる自衛隊を目にしました。

演習だけで済めばまだ良いのだろうが、その成果のほどを戦争で試してみたいなどと考えるやからが出たら恐ろしい。

先日、自衛隊幹部のOBが「有事に際しては、米軍と歩調を合わせ積極的に出動、活動するべきだ。」との発言をしたと報じられていました。ガイドをしてくださった鈴木さんのお話が心に染みしました。武力で平和は創れない。現在でも軍隊と化している自衛隊をこれ以上に軍隊にはいけない。

今回の視察も平和を守る運動に相応しい内容でした。

大和南1支部

厚木基地では8月に米艦載機が9機滞在し、地位協定に抵触する2機同時に離陸するなど危険な行為があった。米海軍は岩国と厚木の二つの基地を利用できることになったわけで厚木基地の危険は取り払われていない。

とりわけオスプレイは、普天間、岩国、キャンプ富士、厚木基地のルートで厚木に飛来することが恒常化している。キャンプ富士の存在が厚木基地を利用する原因となっている。そこを視察したことによってそれを強く意識することになった。

町田支部

御殿場から富士山にかけてはドライブでよく通り、北富士演習場や東富士演習場での自衛隊の射撃演習を垣間見たことは今までもありましたが、それほど深く考えませんでした。

この度説明を受けながら東富士演習場や駒門駐屯地を見て、キャンノン砲やミサイル発射砲、またおびただしい戦車を目の当たりにして、実際の戦力、軍事力を実感しました。

日本に軍事力が必要なのか。どうしたら自衛隊をなくすことができるのか。



富士演習場



滑走路脇で騒音測定

第2回

目視調査と騒音測定

厚木爆同は5次訴訟団と合同で、第2回航空機飛行の目視調査と騒音測定をしました。

10月28日～11月1日、午前9時から午後4時まで、基地北側・草柳広場駐車場と基地南側・ゆとりの森東側駐車場の2カ所で離着陸する航空機の機種を目で、飛行音の大きさを騒音計を用いて計りました。

調査中には、散歩中の人が興味を示し寄ってきて航空機騒音について話を交わすなどの交流もありました。

調査結果は現在分析中で、今後の運動に生かしていきます。後日の報告をお待ち下さい。

綾瀬支部会議

11月9日



綾瀬支部会議

11月9日、綾瀬支部総会を綾瀬市南ふれあい会館で行いました。初の総会に15名が出席し、厚木爆同の現状を石郷岡委員長から伺い、綾瀬支部の現状と今後について話し合いました。

石郷岡さんからは、主にNHK問題について話があり、対応を考え直す必要があるのでは、学習会への参加や今後の会報等で理解を深めて欲しいとのことでした。

支部については、会員動態の報告、騒音の実情の情報交換等を行いました。中でも、基地問題を平和の問題と捉え、殊に若い人の関心を高め、理解を求めるにはどうすべきか。今後、支部ニュースの発行等も含めて出来ることを検討していこうと確認しました。

当初の時間を延長しての熱い討論があり、実り多い会になりました。

綾瀬支部 貝津 正孝